

# 第10回 東京デジタルサービス会議

2026年1月28日(水) 14:30-16:30

# 次第

## 1. 開会

- 委員及びオブザーバー紹介
- デジタルサービス局長挨拶

## 2. 議事

- (1) 「東京デジタルファースト推進計画（第二期）」の取組状況
  - 令和7年度行政手続・サービスに関するアンケート調査の結果
  - 「東京デジタルファースト推進計画（第二期）」の進捗状況
  - 今後の取組の方向性
- (2) 都のデータマネジメントに関する方向性

## 3. 閉会

## 委員及びオブザーバー紹介

### ■ 委員

- |           |             |                                   |
|-----------|-------------|-----------------------------------|
| <b>座長</b> | • 村井 純      | 慶應義塾大学 特別特区特任教授                   |
|           | • 岩崎 尚子     | 早稲田大学 電子政府・自治体研究所 教授              |
|           | • 小野 和俊     | 株式会社クレディセゾン 取締役（兼）専務執行役員CDO（兼）CTO |
|           | • 越塚 登（ご欠席） | 東京大学大学院 教授                        |
|           | • 水町 雅子     | 宮内・水町IT法律事務所 弁護士                  |
|           | • 板谷越英美     | 株式会社DATALE 代表取締役                  |

### ■ 東京都

- 宮坂 学 副知事（東京都CIO）

### ■ オブザーバー（一般財団法人 GovTech東京）

- 深井 稔 副理事長（兼）最高総務責任者（CAO）
- 井原 正博 業務執行理事（兼）最高技術責任者（CTO）
- 中野 啓太 業務執行理事（兼）最高情報責任者（CIO）
- 畑中 洋亮 業務執行理事（兼）最高戦略責任者（CSO）

# 開会挨拶

東京都デジタルサービス局長 高野 克己

# 次第

## 1. 開会

- 委員及びオブザーバー紹介
- デジタルサービス局長挨拶

## 2. 議事

### (1) 「東京デジタルファースト推進計画（第二期）」の取組状況

- **令和7年度行政手続・サービスに関するアンケート調査の結果**
- 「東京デジタルファースト推進計画（第二期）」の進捗状況
- 今後の取組の方向性

### (2) 都のデータマネジメントに関する方向性

## 3. 閉会

## 行政手続・サービスに関する都民アンケート調査（R5年度からの継続調査）の概要・設問

- 令和7年11月に行政手続・サービスに関する都民アンケート調査を実施（令和5年より開始）
- デジタル化による利便性向上の実感、デジタル化された行政手続・サービスで不便と感じた経験/分野/理由、個人情報提供意向、手続の所管組織が複数あることへの意識等について調査（一部、今年度からの調査項目あり）

### 調査概要・回答者年代

	R6年度（前回）	R7年度（今回）
調査期間	R6.12.9～R6.12.23	R7.11.13～R7.11.18
調査方法	インターネットリサーチ	
標本	<ul style="list-style-type: none"> <li>2,400人</li> <li>都内在住の20～70代以上の男女</li> <li>直近3年以内に都内で行政手続の経験がある方</li> <li>人口構成比で集計</li> </ul>	
年代	20代 404 30代 421 40代 468 50代 480 60代 318 70代以上 309	20代 337 30代 364 40代 452 50代 510 60代 377 70代以上 360

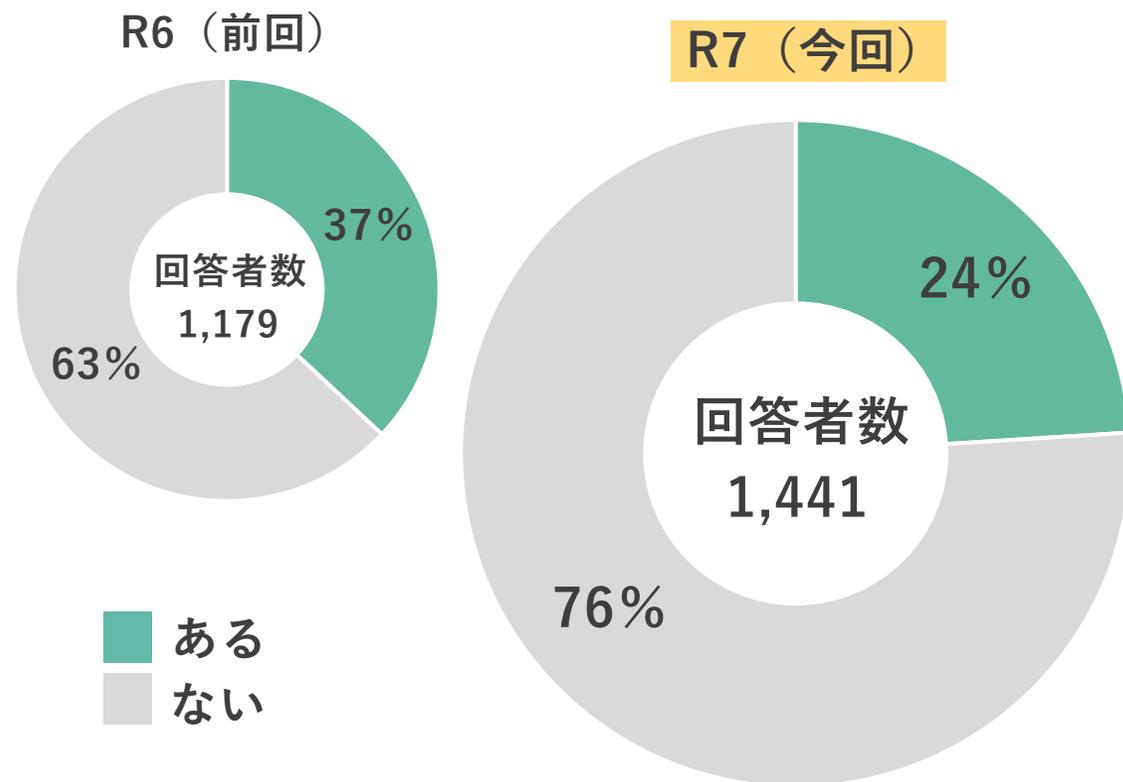
### 設問一覧

区分	設問
デジタル化の利便性	デジタル化された行政手続・サービスで不便と感じた経験、理由、分野
	行政手続・サービスのデジタル化による利便性向上の実感
	行政のデジタル化により便利になると期待すること
ワンスオンリー、ワンストップのニーズ	手続先の組織等が複数あることで困った経験、理由、イベント・シーン
	複数の部署や組織でデータを連携・共有することで、実現すると便利だと思うサービス
個人情報提供への意識	行政手続・サービスの利便性向上に向けた個人情報提供意向

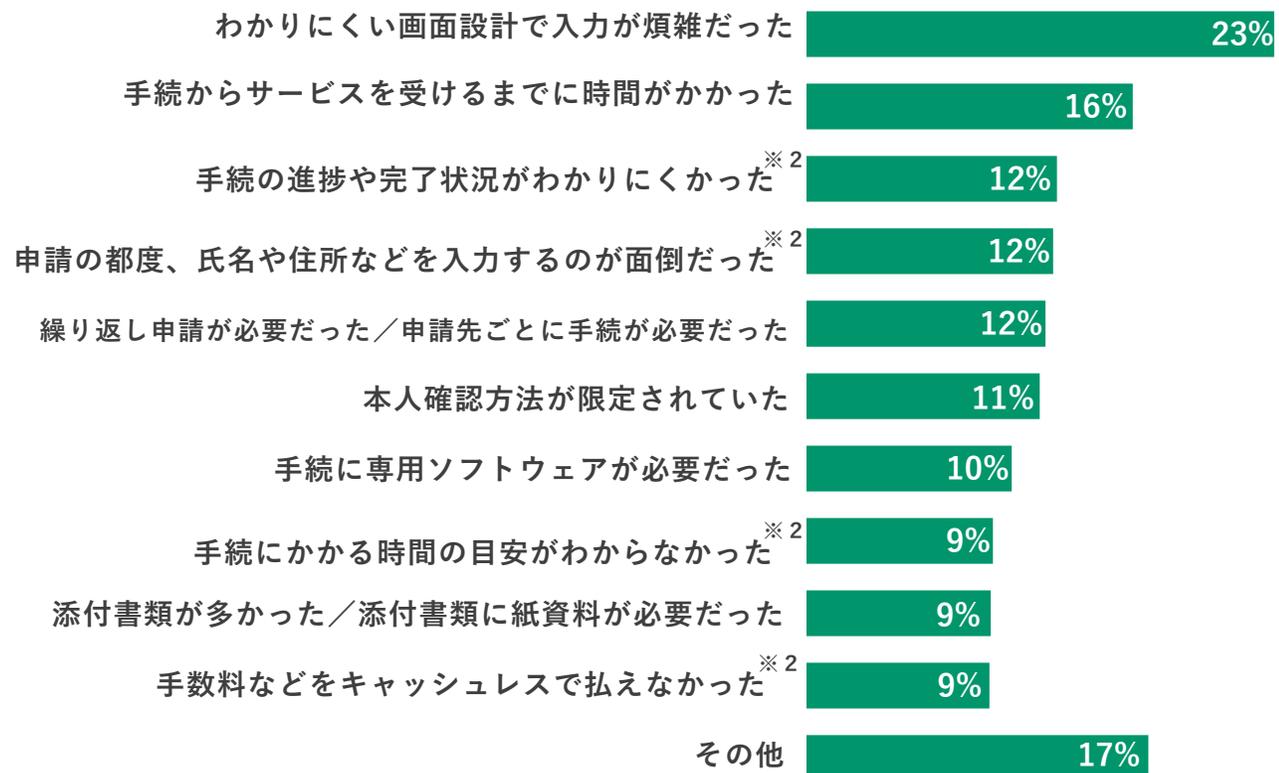
## デジタル化された行政手続・サービスで不便と感じた経験・理由

- デジタル化された行政手続・サービスの利用経験がある回答者は1,441名（約60％）。そのうち「不便」と感じたことがある都民は約24％で、R6調査から13pt減少した
- 不便と感じた理由の全体傾向としては「わかりにくい画面設計で入力が煩雑だった」「手続からサービスを受けるまでに時間がかかった」が特に多かった（※1）

### Q.デジタル化されている行政手続・サービスについて、不便と感じたものはありますか



### Q.不便と感じた主な理由 TOP 10 ※複数回答

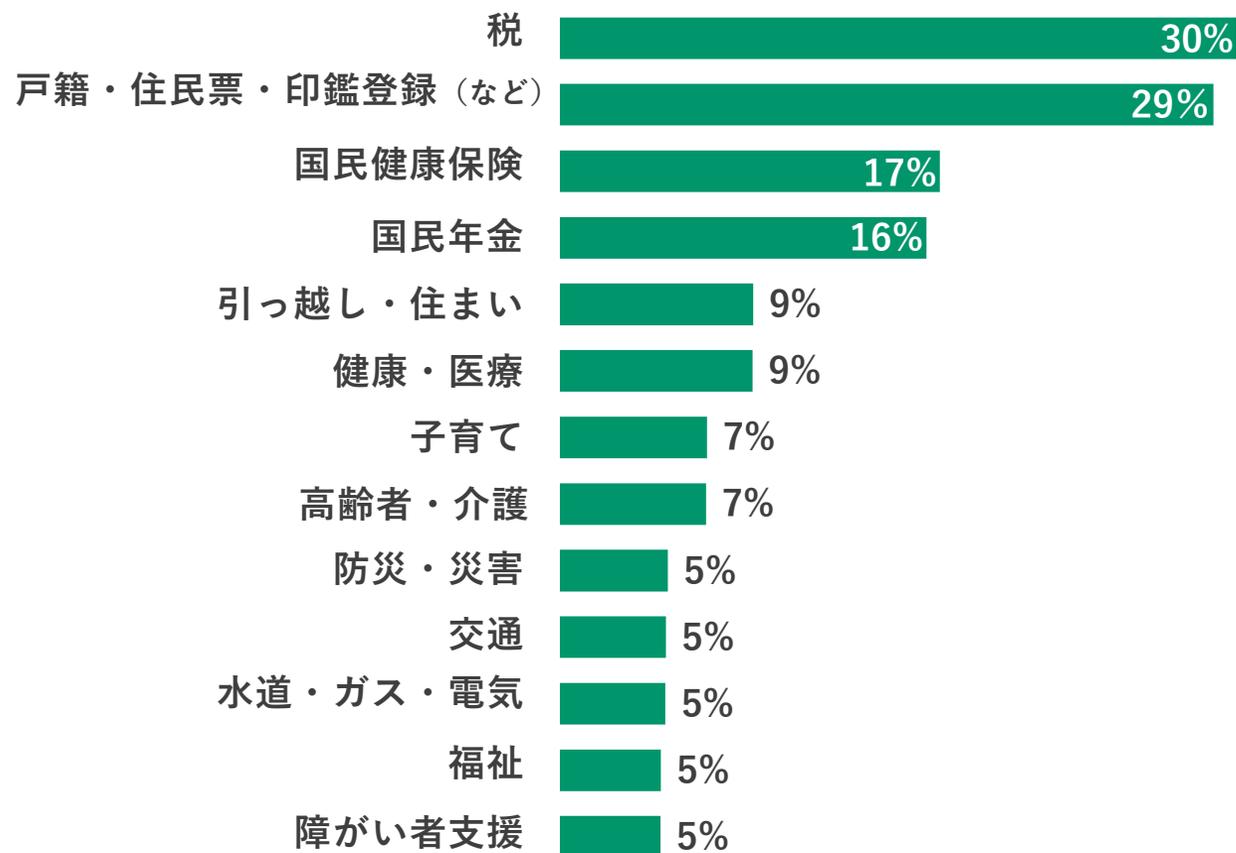


※1：全分野における理由の全体傾向・・・29分野それぞれで「不便を感じた理由」を聴取した結果をもとに、各分野の回答者数（のべ人数）を分母として算出。全分野をまとめて見た際の傾向を示したもの  
 ※2：R7調査で新たに追加した選択肢、または文言を一部変更した選択肢

## デジタル化された行政手続・サービスで不便と感じた分野

- 不便と感じた分野は「税」「戸籍・住民票・印鑑登録（など）」「国民健康保険」「国民年金」等が多かった
- 自由意見では、マイナンバー関連の諸手続や確定申告等の税関連のシステムの使いづらさ、コンビニでの操作のわかりづらさ等が挙がり、オンラインでの仕組みが整っていても、利便性や操作性に課題があることがわかった

### Q.不便と感じた分野 TOP 10 ※複数回答



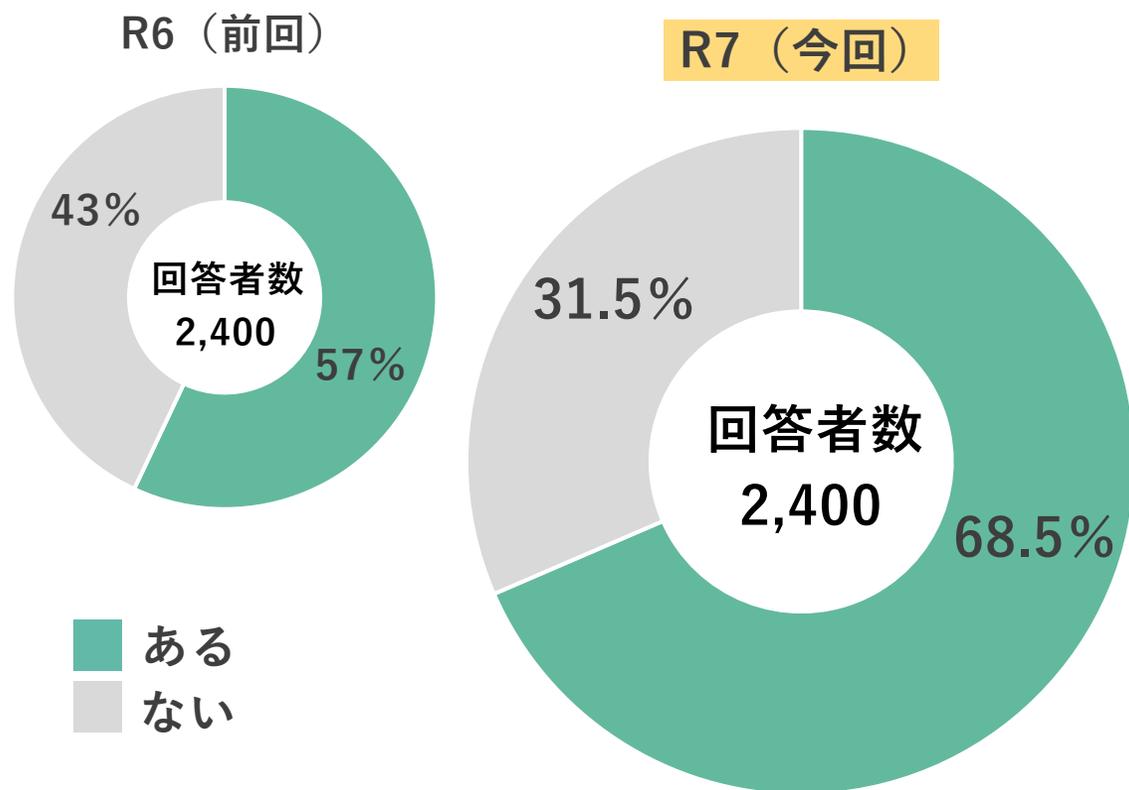
#### <不便と感じた手続・サービスの具体例（自由記述）>

- マイナンバーカードの申請/更新/紐づけ/暗証番号の再設定
  - マイナポータルを使い勝手
  - 確定申告（e-TAX）
  - 戸籍謄本の取得
  - コンビニで書類を取得する方法がわからなかった
  - HPサイトが分かりづらい
  - 転出/転入届
- 等

## 行政手続・サービスのデジタル化による利便性向上の実感

- 行政手続・サービスのデジタル化によって、便利になったと実感している都民は約68.5%で、R6調査から11.5pt増加
- 実感が「ある」理由として、コンビニで証明書が取得できる、マイナカードで手続が便利になった、役所に行かなくてもよい等が挙げられた
- 実感が「ない」理由として、デジタルを利用していない、役所に行かないと完結しない、むしろ手続が煩雑に感じる等が挙げられた

### Q.行政手続・サービスがデジタル化で便利になったという実感はありますか



### 実感がある/実感がない主な理由

※自由記述

R6

R7

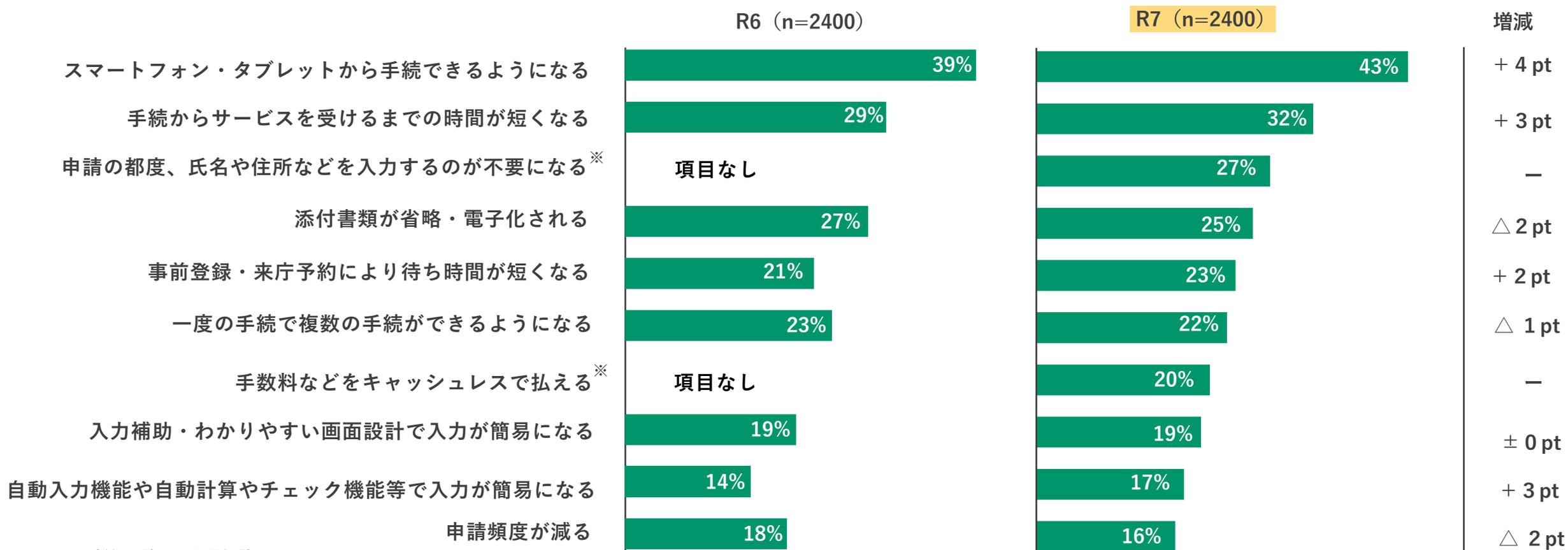
実感	R6	R7
ある	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンビニで証明書を取得できる</li> <li>ネットで手続できるようになった</li> <li>役所に行く必要がなくなった</li> <li>手続にかかる時間が短縮された</li> <li>マイナカードでできることが増えた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンビニでいつでも証明書がとれる</li> <li>マイナンバーカードにより、手続が便利になった</li> <li>役所に行かなくてもよい</li> <li>確定申告が楽になった</li> <li>手続がオンラインで済む</li> <li>短時間で手続を完了できる</li> </ul>
ない	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用する機会がない</li> <li>今までどおり窓口に行く必要がある</li> <li>かえってデジタルで複雑に感じる</li> <li>書類が紙で届く/紙の手続がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルを利用していない</li> <li>結局は役所に行かないと完結しない</li> <li>むしろ手続が煩雑に感じる</li> <li>マイナンバーカードを持ってないので、実感がない</li> </ul>

## 行政のデジタル化により便利になると期待すること

- 行政手続・サービスのデジタル化により便利になると期待することとして、これまでの調査と同様、「スマホ等から手続できる」「サービスを受けるまでの時間が短くなる」「添付書類が省略・電子化される」等が上位であった
- R7調査で新たに選択肢として加えた「申請の都度、氏名等を入力するのが不要になる」が3位にランクインするなど、ワンスオンリーのニーズが高いことがわかった

### Q.今後、デジタル化で行政手続・サービスが便利になることとして、期待していること (R7調査のTOP 10を掲載)

※ 5つまで回答

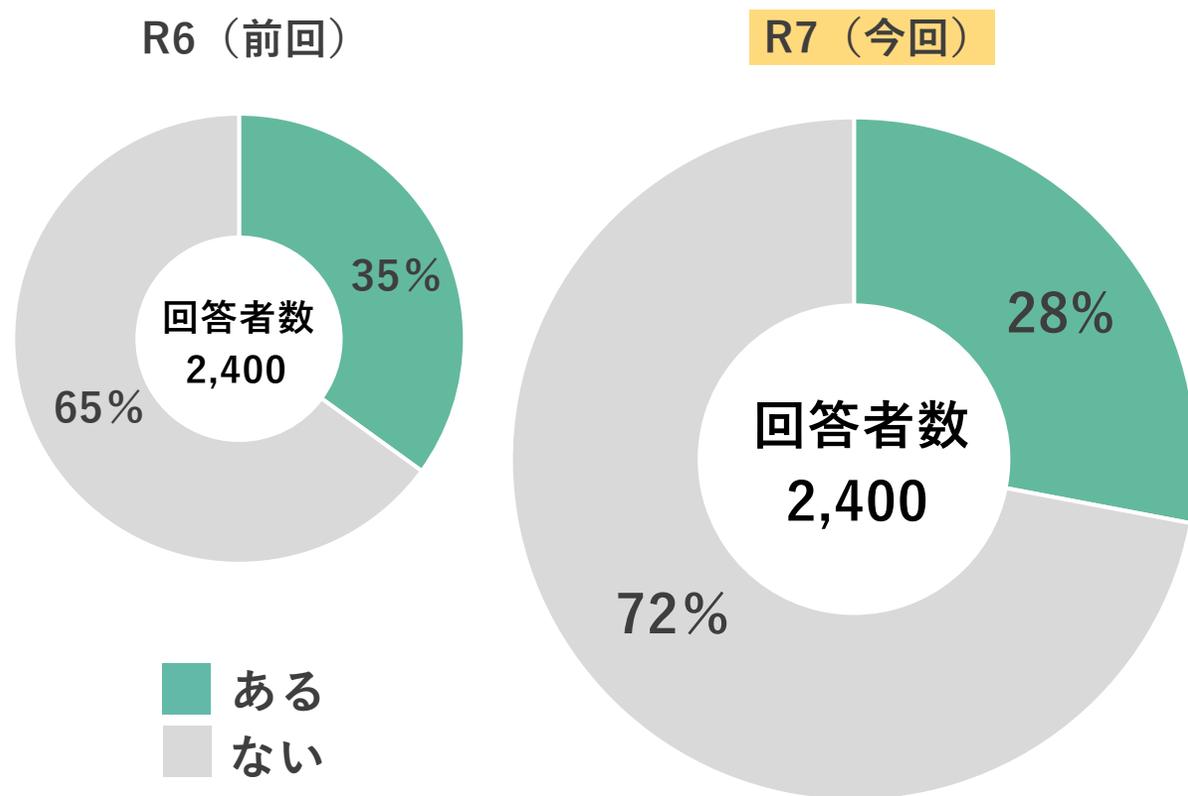


※R7で新規に聴取した選択肢

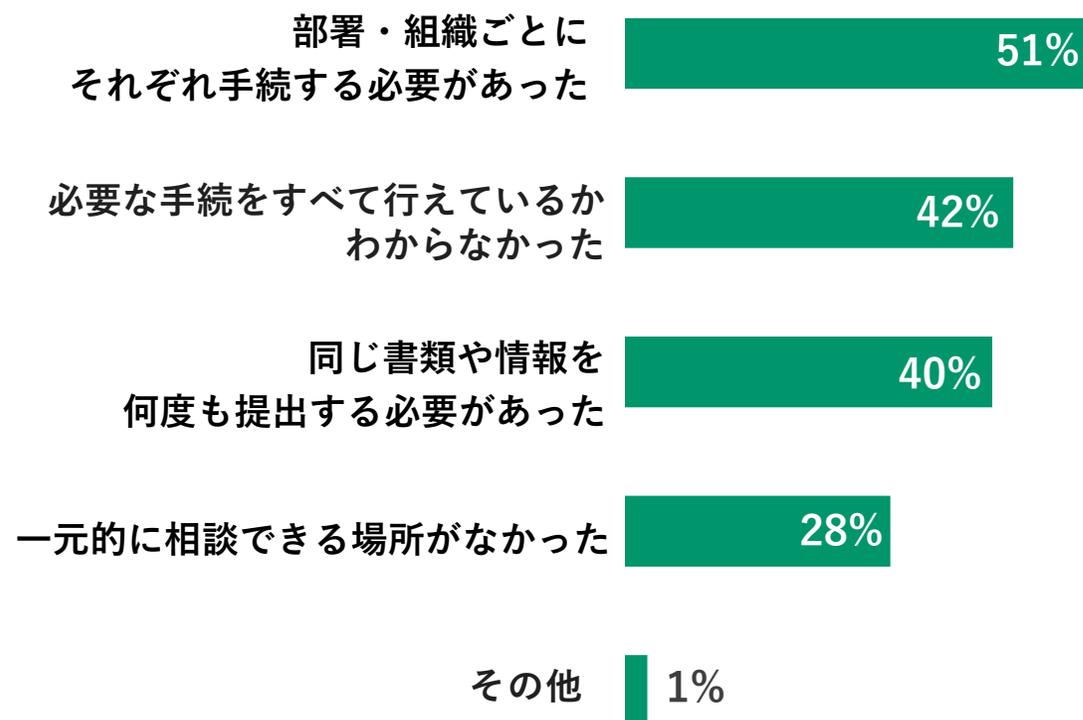
## 手続先の組織等が複数あることで困った経験、理由

- 手続先の部署や組織が複数あることで困った経験が「ある」と答えた人の割合は約28%で、R6調査から7%減少した
- 困った理由の全体傾向としては「部署・組織ごとにそれぞれ手続する必要があった」が一番多く、部署や組織を超えたワンスオンリーとコネクテッド・ワンストップのニーズがあることがわかった（※1）

### Q.手続先の部署や組織が複数あることで困った経験はありますか



### Q.手続先の部署や組織が複数あることで困った理由 ※複数回答



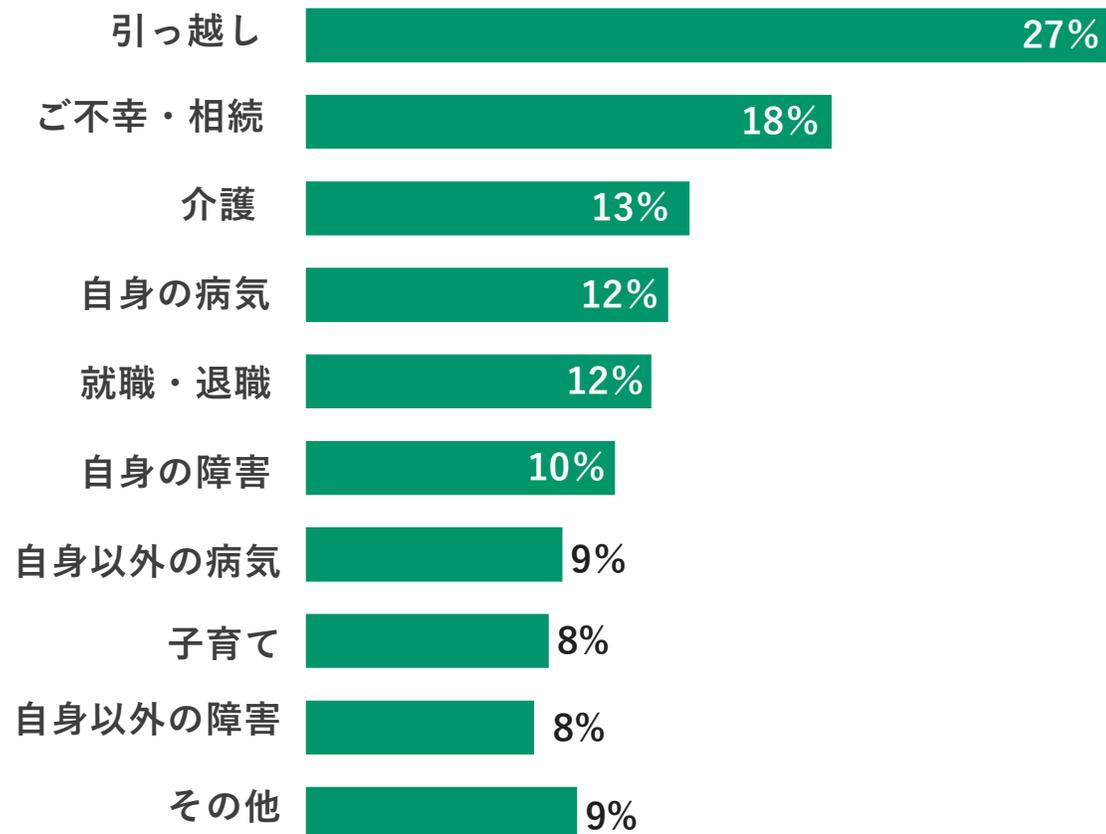
※1：全分野における理由の全体傾向・・・15分野それぞれで「困った理由」を聴取した結果をもとに、各分野の回答者数（のべ人数）を分母として算出。全分野をまとめて見た際の傾向を示したもの

## 手続先の組織等が複数あることで困ったイベント・シーン

- ・ 手続先の部署や組織が複数あることで困ったイベント・シーンは「引っ越し」「ご不幸・相続」「介護」等が多かった
- ・ 自由意見では「複数の窓口に行って手続しなければならなかった」「それぞれの窓口で同じような書類を提出した」等が挙がり、コネクテッド・ワンストップの取組が不十分なことにより、利用者に負担が生じていることがわかった

### Q.手続先の部署や組織が複数あることで困ったイベント・シーン TOP10

※複数回答



#### <困ったイベント・シーンの具体例（自由記述）>

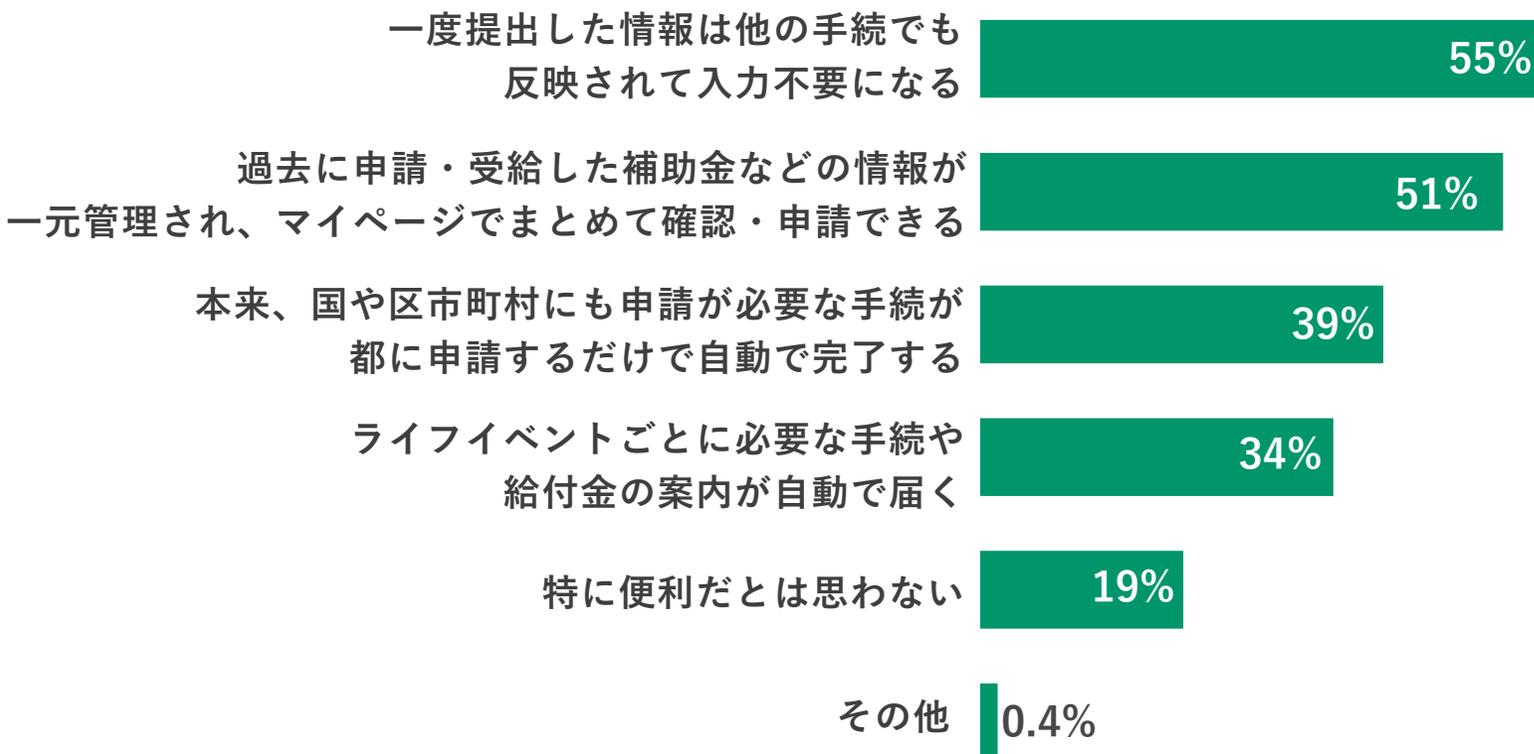
- ・ 複数の窓口で手続が必要で時間がかかった
  - ・ それぞれの窓口で同じような書類を提出した（介護保険/健康保険/死亡時の手続等）
  - ・ 各窓口で情報の伝達・認識に齟齬があった（健康保険等）
  - ・ 必要な手続が全てできているか不安（引っ越しに伴う住所変更、婚姻による名義変更等）
  - ・ 国と自治体と別々に申請が必要なこと
  - ・ 複数の部署にたらい回しになった
  - ・ どこで手続すればよいかわからない
- 等

## 複数の部署や組織でデータを連携・共有することで実現すると便利なサービス

- 複数の部署や組織でデータを連携・共有することで実現すると便利だと思えるサービスとして「一度提出した情報は他の手続でも反映されて入力不要になる」「過去に申請・受給した情報が一元管理され、マイページでまとめて確認・申請できる」が多かった
- 自由意見としてひとつの窓口で完結、スマホで完結できる、自治体から対象者に通知が届く等が挙がった

### Q.複数の部署や組織でデータを連携・共有することによって実現すると便利だと思えるサービス

※複数回答



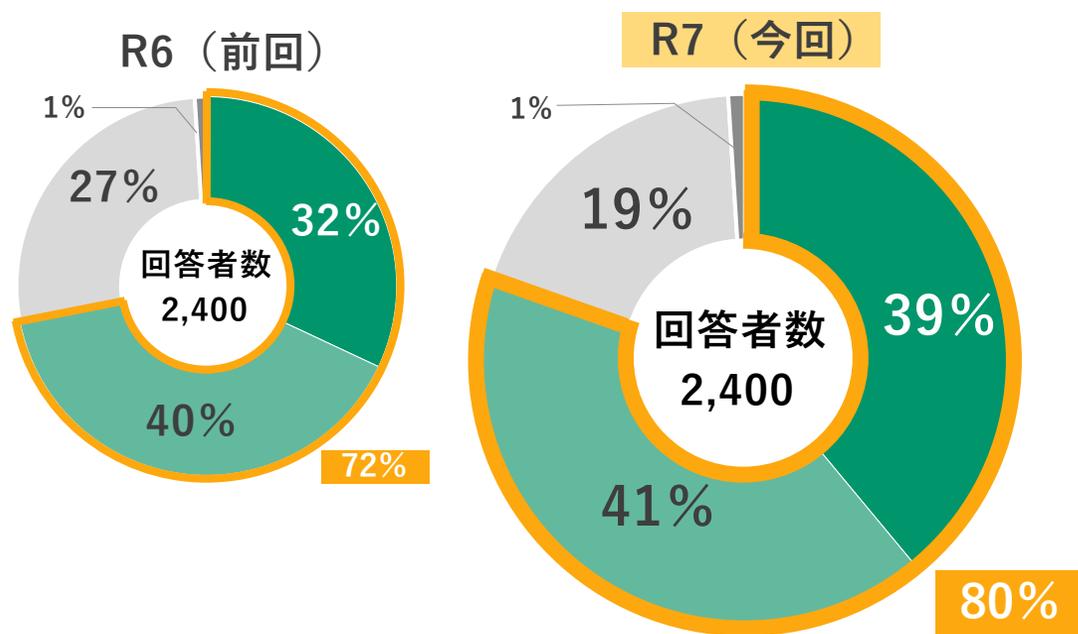
〈 複数の部署や組織が情報を連携・共有すると便利だと思えるサービスの具体例（自由記述） 〉

- ひとつの窓口で完結する
  - スマホで完結できる
  - 確定申告が不要になる
  - 自治体から対象者に通知が届く
  - マイナンバーによる一元管理
  - 住所変更がすべての手続で反映される
  - 申請できる/しなければならない手続が一覧表示される
- 等

## 行政手続・サービスの利便性向上に向けた個人情報提供意向

- ・ ワンスオンリーで今よりも便利になる場合は自分の情報を共有してもよいと回答した都民は約80%であり、R6調査から8pt増加
- ・ 提供してもよい個人情報として「氏名」「住所」「性別」「生年月日」「連絡先」は回答者が多く、「市民向け行政アプリ・Webサイトへのアクセス履歴」「位置情報・行動履歴」は回答者が少ない傾向に変わりはないが、すべての項目でptが増加した（※1）

Q. ワンスオンリーのために、行政機関が自分の情報を共有することについて、どう感じますか。



- 今よりも便利になるなら自分の情報を共有してもよい
- 今よりも画期的に便利になるなら自分の情報を共有してもよい
- 今よりも便利になるとしても情報を共有してほしくない
- その他
- “共有してもよい”と回答した人の全体

Q. 「プッシュ型」の行政サービス、行政手続の「ワンスオンリー」の実現のために、提供・共有してもよいと思える情報 ※複数回答

	R6 (n=2400)	R7 (n=2400)	増減
氏名	60%	65%	+ 5 pt
住所	50%	58%	+ 8 pt
性別	46%	54%	+ 8 pt
生年月日	46%	53%	+ 7 pt
連絡先（メールアドレス、電話番号等）	44%	52%	+ 8 pt
マイナンバー	27%	44%	+ 17pt
所得・年収	16%	25%	+ 9 pt
いずれも提供したくない	22%	25%	+ 3 pt
身長・体重	16%	23%	+ 7 pt
病歴・病状	16%	22%	+ 6 pt
口座情報・クレジットカード番号	11%	21%	+ 10pt
学歴・職歴	14%	20%	+ 6 pt
勤務先名（学生の場合は、学校名）	13%	19%	+ 6 pt
市民向け行政アプリ・Webサイトへのアクセス履歴	12%	18%	+ 6 pt
位置情報、行動履歴	8%	13%	+ 5 pt

※1：R7調査ではR6の設問文・設問構成を一部変更して聴取

# 次第

## 1. 開会

- 委員及びオブザーバー紹介
- デジタルサービス局長挨拶

## 2. 議事

### (1) 「東京デジタルファースト推進計画（第二期）」の取組状況

- 令和7年度行政手続・サービスに関するアンケート調査の結果
- 「東京デジタルファースト推進計画（第二期）」の進捗状況
- 今後の取組の方向性

### (2) 都のデータマネジメントに関する方向性

## 3. 閉会

## 「東京デジタルファースト推進計画（第二期）」の進捗状況\_1/5



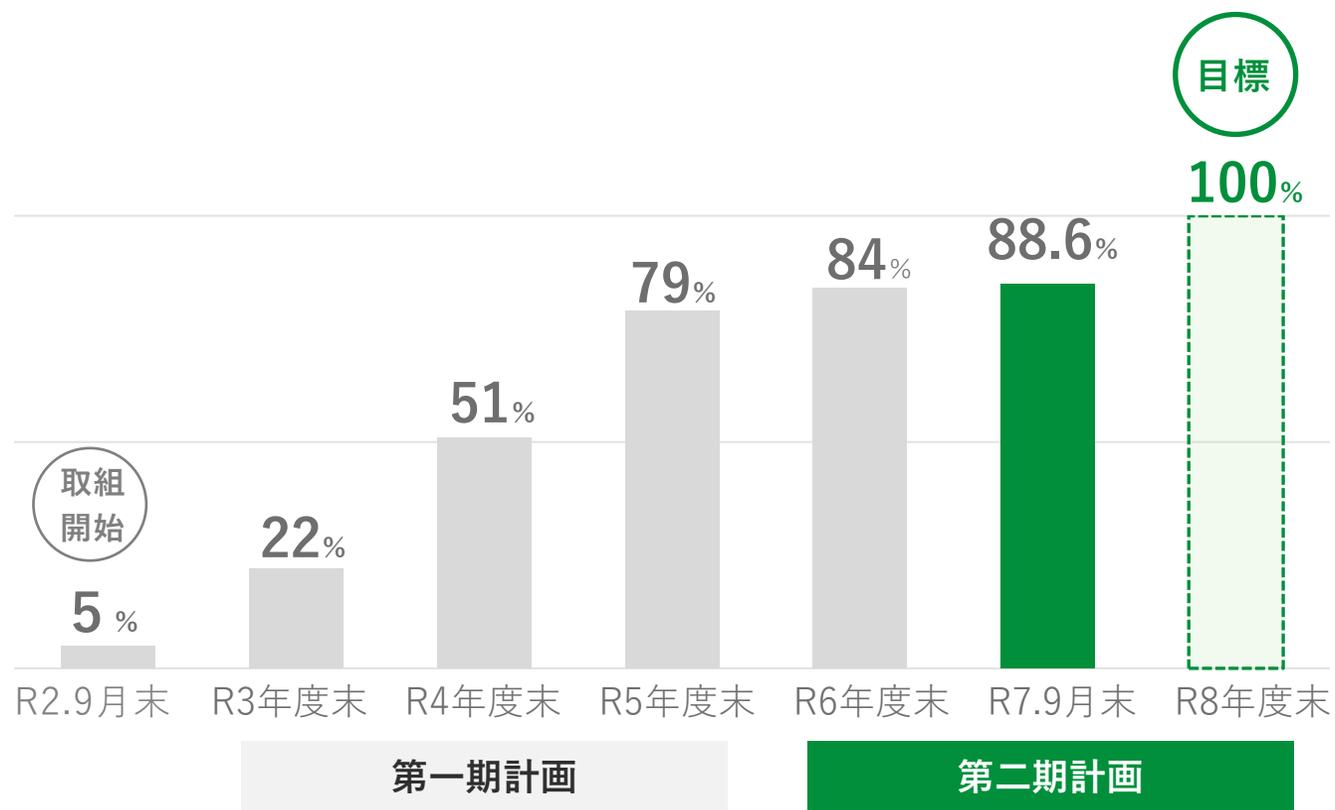
- 第二期では、①行政手続デジタル化に加えて、都民が利便性を実感するための取組として②～④を強化ポイントとした。

- ① 行政手続デジタル化
- ② 政策連携団体の重要手続デジタル化
- ③ 行政手続以外の接点デジタル化（例：東京都契約請求システム、窓口DX）
- ④ 品質基準に基づく行政手続のQOS向上

## 「東京デジタルファースト推進計画（第二期）」の進捗状況\_2/5

### 1. 行政手続100%デジタル化

- 88.6%（R7.9時点）
- 都の裁量でデジタル化可能な手続はR8年度末までに100%



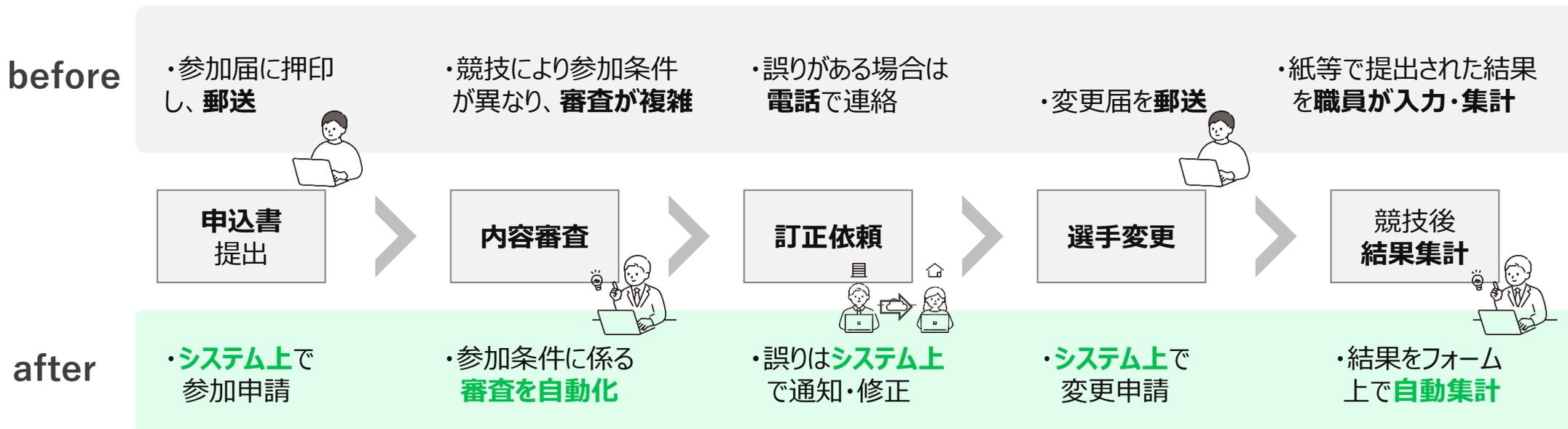
## 「東京デジタルファースト推進計画（第二期）」の進捗状況\_3/5

### 2. 政策連携団体等の重要手続デジタル化

- ・ 処理件数1,000件以上の重要手続（260手続）を中心にこれまで80手続で業務改善やツール導入等を支援

#### ■改善提案事例 スポーツ競技の参加申込から結果集計までを改善

スポーツ大会の開催に際し、参加申込、資格審査から結果集計まで多くの負担がかかっていたため、**システムの導入により、申請・審査の自動化**を図り、手続時間の短縮や業務負担の軽減を提案



## 「東京デジタルファースト推進計画（第二期）」の進捗状況\_4/5

### 3. 行政手続以外の接点デジタル化

- ・ 事業者の契約・請求手続：一連の手続をデジタル化する「東京都契約請求システム」の運用開始
- ・ 窓口：オンライン予約システムやタブレット配備、キャッシュレス決済端末の導入
- ・ ウェブサイトでの情報発信：「My TOKYO」による都の情報のポータル構築

#### ■待たない、書かない、キャッシュレスの窓口



- ・ キャッシュレス決済  
約**500**窓口全てに導入  
(手数料等の支払が必要な全窓口)



- ・ ユーザーレビュー  
約**1,000**窓口全てに実装  
評価：**3.9**点／5点満点中  
※R7.12月末時点

#### ■ウェブサイト



- ・ My TOKYO 年間PV数  
約**400万**PV (R7年度見込み)  
※R6：313万PV

## 「東京デジタルファースト推進計画（第二期）」の進捗状況\_5/5

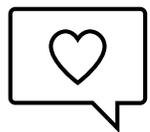
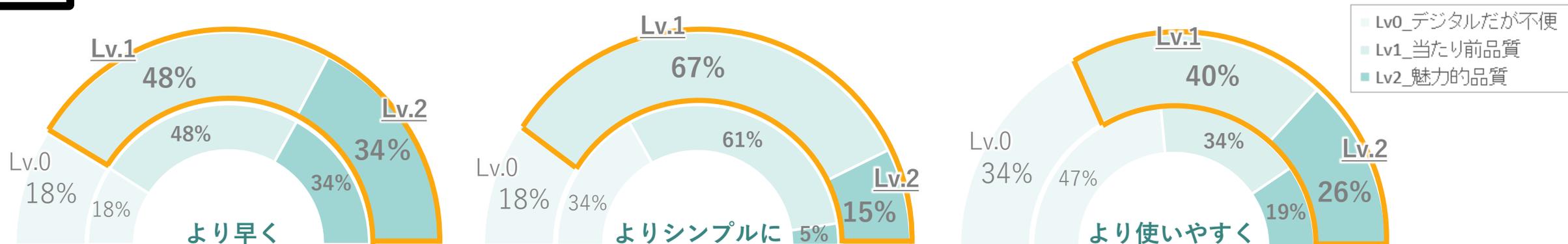
### 4. 品質基準に基づく行政手続のQOS向上

- 手続に関する品質基準を作成し、年間申請件数1万件以上の手続のQOSの現在地を可視化  
⇒ 当たり前品質以上の手続の割合が「より早く：82%」「よりシンプルに：82%」「より使いやすく：66%」と向上
- デジタル化済手続の89%にユーザーレビュー機能を実装（R7.12月末時点）



#### ■ 品質基準に基づく重点手続のQOSレベル（単位：手続数）

※デジタル化済の重点手続：R7 136手続（12月末時点・外円）、R6 121手続（R7.3月末時点・内円）



#### ■ デジタル化した行政手続に対するユーザーレビュー

**3.8点／5点満点中**

※約59,000件のレビューの平均（30局・1,552手続、R7.12月末時点）

# 次第

## 1. 開会

- 委員及びオブザーバー紹介
- デジタルサービス局長挨拶

## 2. 議事

### (1) 「東京デジタルファースト推進計画（第二期）」の取組状況

- 令和7年度行政手続・サービスに関するアンケート調査の結果
- 「東京デジタルファースト推進計画（第二期）」の進捗状況
- **今後の取組の方向性**

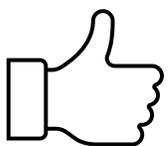
### (2) 都のデータマネジメントに関する方向性

## 3. 閉会

## 成果と課題\_1/2

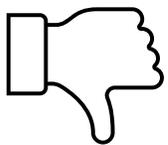
- 申請のデジタル化100%はある程度達成の目途が見えてきた。
- 一方、手続全体でのデジタル化やバックオフィスの改善など以下の取り組むべき課題も見えてきた。

### 成果



- オンラインで申請できる手続が大幅に増加し、都民の選択肢が拡大
- 事業者の契約・請求等の手続がオンラインで可能になった。
- 窓口での来庁者の利便性が向上
- 手続に関する品質基準や利用者からのフィードバックの仕組みなどが整備
- 政策連携団体の手続に係る業務改善を含めたデジタル化にも着手

### 課題



- 利用率が低いデジタル手続が多数存在
- 申請はデジタルで可能だが、添付書類の郵送・持参が別途必要な手続が存在  
また、申請後の事務処理で紙の打ち出しや再入力を行う例が散見されるなど、  
フロント・バックオフィス双方でのさらなるサービス品質の向上・改善が不可欠
- KPIである重点手続の「魅力的品質」の実現は道半ば

▶ 引き続き、品質の高いサービスの提供に取り組んでいくことが必要

## 成果と課題\_2/2

### ● 都民からは以下のような声も出ており、これに対応していくことも重要

- 手続きの対象者に**通知**が届くとよい。
- **スマートフォン・タブレット**から手続きできるようにしてほしい。
- **添付書類を電子化・省略**してほしい。
- 結局は**窓口**に行かないといけない。
- 手続きからサービスを受けるまでに**時間がかかるので短縮**してほしい。
- 手続き履歴等の**情報を一元管理**できるようにしたい。
- 申請の都度、**氏名や住所などを入力**するのが面倒。
- 申請先ごとに手続きが必要なので、**一度で複数の手続き**ができるようにしてほしい。

## 今後の取組の方向性

- 「デジタル3原則」のうち、「デジタルファースト」は一定の目途がついてきており、今後は「**ワンスオンリー**」「**コネクテッド・ワンストップ**」にチャレンジする時期に来ているのではないかと

- デジタル完結の徹底
- 手続きに係る**情報の一元管理**
- **同じ情報を何度も入力・提出させることをなくす**
- ライフイベントでは、区市町村・国など**複数の機関ごとに申請**している  
⇒ 一度の手続で関連手続も完結する「**手続体験全体**」のQOS向上
- **個々の状況に応じた通知・サービス提供**

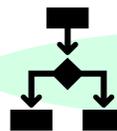
- 都民・事業者が利便性を真に実感できる、品質の高いサービスを生み出すための軸となるキーワード



データ連携のための基本的枠組  
(データ管理・ベースレジストリ等)



都民サービスのデジタル完結  
品質向上に向けたBPR



バックオフィスのBPRの徹底

...



セキュリティ対策



都民とのタッチポイント  
(東京アプリ等)



多様な主体との連携  
(政策連携団体、区市町村等)

## 委員の皆様にご意見いただきたいこと

- 都民・事業者が利便性を実感できる質の高いサービス提供に向けて、今後どのような方向性で取組を進めていくべきか
- 「ワンスオンリー」「コネクテッド・ワンストップ」にチャレンジし、品質の高いサービスを生み出すためには、どのようなことを軸にしていくべきか

# 意見聴取

# フリーディスカッション

# 次第

## 1. 開会

- 委員及びオブザーバー紹介
- デジタルサービス局長挨拶

## 2. 議事

- (1) 「東京デジタルファースト推進計画（第二期）」の取組状況
  - 令和7年度行政手続・サービスに関するアンケート調査の結果
  - 「東京デジタルファースト推進計画（第二期）」の進捗状況
  - 今後の取組の方向性
- (2) **都のデータマネジメントに関する方向性**

## 3. 閉会

## データに関する取組の背景 - 国内における現状

国は、2025年6月13日に公表した「データ利活用制度の在り方に関する基本方針」において、海外と比べ国内のデータ利活用が立ち遅れている状況とその要因を示している

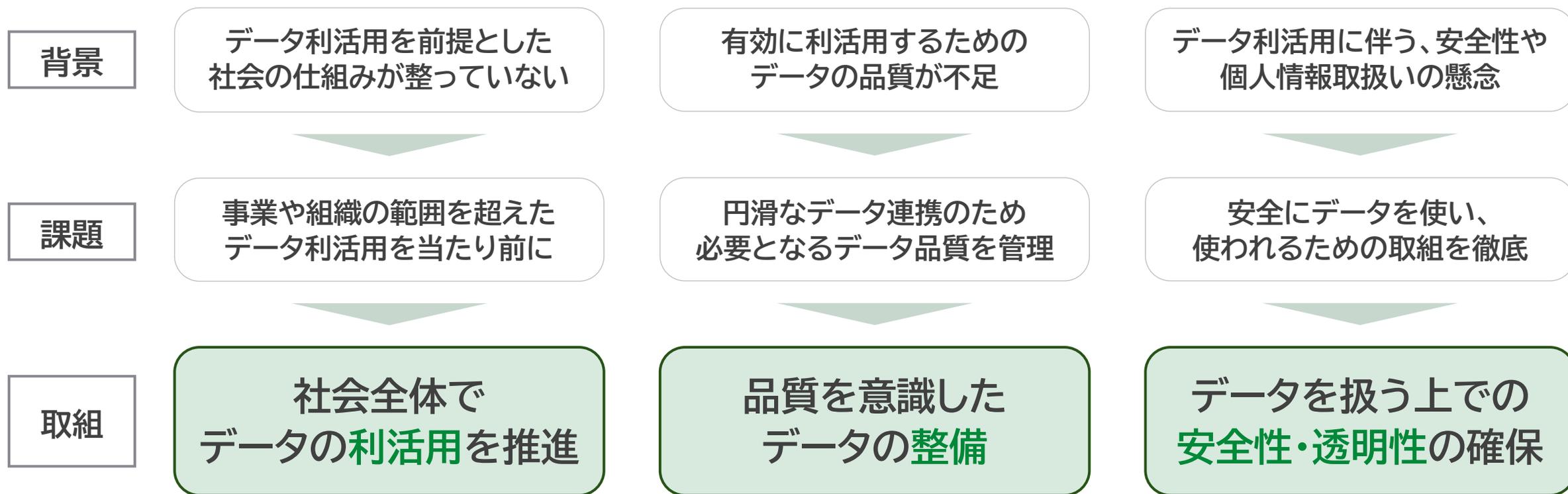
<b>主な要因(抜粋)</b>	
✓	情報システムが行政や事業者ごとに個別最適化され、 <b>データ連携が前提となっていない</b>
✓	主体、アプリごとに <b>異なる形式・項目でデータが管理されており</b> 、異なる主体間でデータを共有・結合することが困難
✓	個人情報保護法によるデータ利活用の規制は <b>個人の権益保護の面で重要である</b> 一方、EUに比べ <b>柔軟性に乏しい側面もある</b>

	<b>データの保護</b>	<b>データ利活用</b> (個人起点(一次利用)、社会起点(二次利用))		
EU	GDPR (2016)	<b>データ法(2023)</b> <small>民間の非個人データ(IoT等)の共有促進</small>	<b>データガバナンス法(2021)</b> <small>オープンデータ以外の政府のデータ共有促進</small>	<b>オープンデータ指令(2019)</b> <small>公共部門のデータ共有・再利用促進</small>
		<b>データスペース構想(2020)</b> ヘルスケア、産業・製造等、14の分野で広域のデータ連携を検討中		
		<b>EHDS法(医療・2025)</b> <small>・ヘルスデータ基盤の構築 ・ヘルスデータ(匿名化情報)の 第三者提供に同意不要 ・医療機関からのデータ提出義務</small>	<b>PSD3(金融決済・検討中)</b> <small>金融データアクセスの枠組と連携したPSD2の改正</small>	
日本	個人情報保護法			
米国	連邦 <b>HIPAA法</b> (連邦法・医療・1996) <b>GLBA法</b> (連邦法・金融・1999) 各州 <b>CCPA(カリフォルニア)等</b> (一般法・特別法)	民間企業(大規模デジタルプラットフォーム)内での自成的なデータ連携・利活用		

(出典)データ利活用制度の在り方に関する基本方針

## 都が取り組むべき課題及び方向性

- 都においても、データの有効な利活用を進めることで、都民の利便性向上や行政の業務効率化を実現することが必要である
- 現状を踏まえ、データの利活用、整備、安全性・透明性の確保の3つの取組から、都のデータマネジメントを推進していく



## 3つの取組

### 社会全体で データの利活用を推進

- ・データの共有（公開）、連携、AI活用等、様々な切り口で、**データの価値を最大限に引き出す**
- ・**データ連携基盤**により、都にとどまらない**組織を越えたデータの利活用**を推進
- ・データを公共財として取り扱い、**信頼性の高い情報源**を提供

### 品質を意識した データの整備

- ・正確性、最新性等の**データ品質を組織的な取組で担保**
- ・データを利用する人やAIが理解しやすいよう、**標準化された形式**でデータの収集・作成を行う
- ・有用なデータ、ニーズの高いデータの**品質維持を継続**して行う

### データを扱う上での 安全性・透明性の確保

- ・不正アクセスや改ざんなどから**データを保護**
- ・行政が個人情報を利用する際の**透明性を確保**
- ・データを**国内の法令に基づき適切に保護**できるよう管理

3つの取組の方向性を東京都データマネジメント方針(仮称)として取りまとめ、データの利活用を推進していく

## データの利活用により目指すべき姿

- 都民満足度を最大化することを目指し、行政視点ではなく、都民や事業者の視点に立ったサービスを展開するために必要な取組を進める



### 都民視点のサービス

#### 都民・事業者の満足度を最大化するための基本原則

- 書類を一度提出すれば再度の提出が不要になる（ワンスオンリー）
- 複数の機関を横断する手続を1回で完了できる（コネクテッド・ワンストップ）
- 申請をしなくても一人ひとりに必要な情報がタイムリーに届く（プッシュ型サービス）
- 都民や事業者が行政サービスにアクセスする窓口を一本化（タッチポイント一元化）

データの利活用による都民・事業者の利便性向上を実現するため、データの整備、安全性・透明性の確保を進める

### 想定されるデータ利活用例

手取り時間の確保

#### ワンスオンリー

- 組織間の情報連携により、給付金の申請に係る労力を削減できる

都民の健康を守る

#### コネクテッド・ワンストップ

- 診療情報の連携により、より安心で質の高い医療を受けられる

支援情報をタイムリーに届ける

#### プッシュ型サービス

- 住民情報と支援情報の連携により、欲しい情報がタイムリーに届く

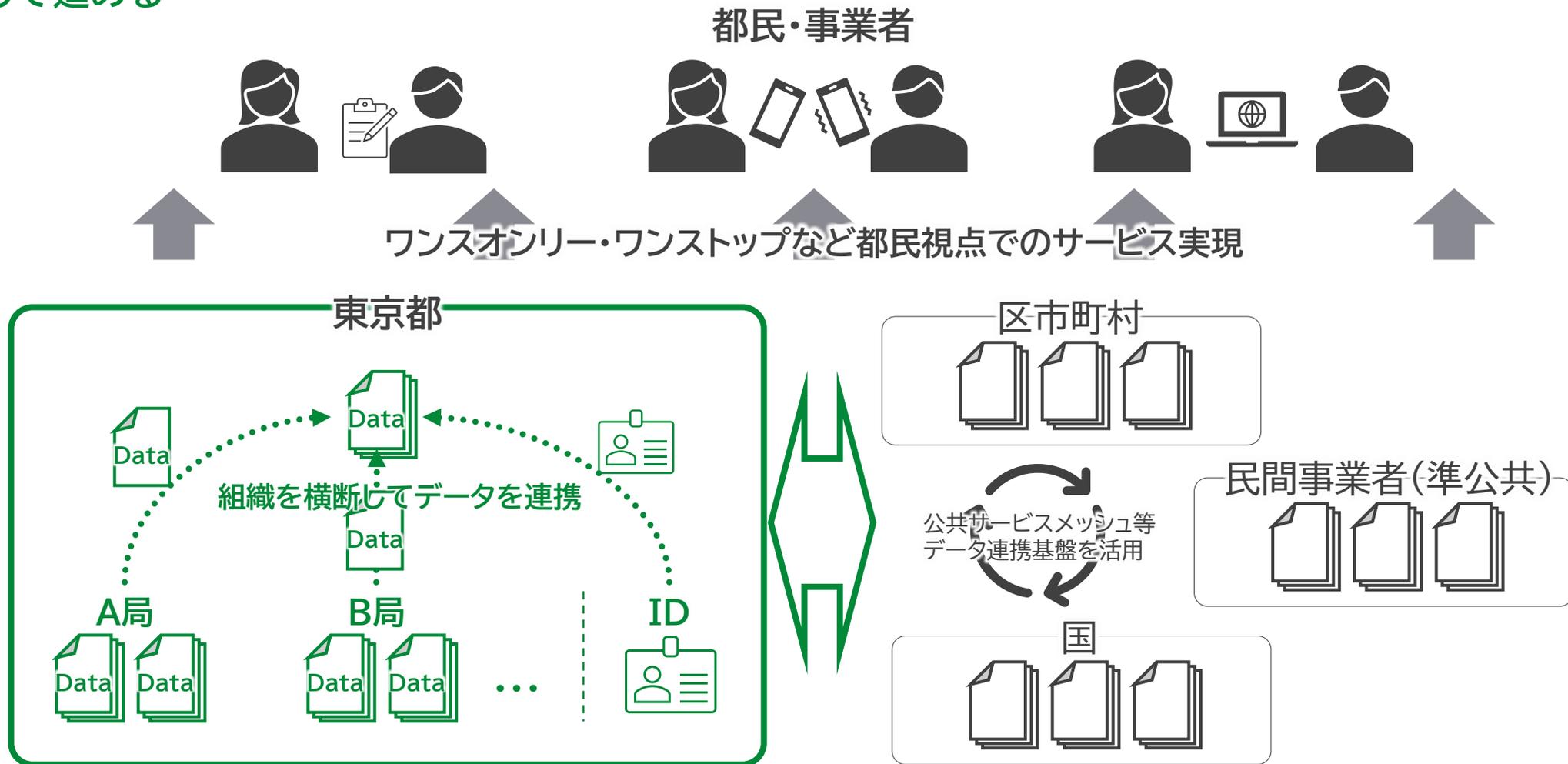
迷わず手続できる

#### タッチポイント一元化

- データ共有により様々なサービスを集約し、一か所で完結できる

## 国・区市町村等との関係

- 行政や準公共分野のデータをつなぐため、標準化や制度整備、全国的なデータ連携基盤の活用を国・区市町村と協力して進める



## 委員の皆様にご意見いただきたいこと

- 3つの取組(データの利活用、整備、安全性・透明性の確保)について
- その他、データの取扱いに関して考慮すべき事項について

# 意見聴取

# フリーディスカッション

## [参考] 「東京デジタルサービス会議」 設置要綱

(名称)

第1条 本会は、東京デジタルサービス会議（以下「本会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 全庁を挙げて都政のデジタル化を進めるにあたり、都民誰もが“使いやすく、満足度の高い”質の高いデジタルサービスの提供を目指すため、東京デジタルファースト条例の趣旨を踏まえ、デジタルサービスの開発・運用に係る行動指針をはじめデジタルを活用した行政の推進に必要な事項について、様々な分野の専門家から意見を聴取することを目的に、本会議を設置する。

(組織)

第3条 本会議は、東京都C I O（情報統括責任者）及び東京都C I Oが別途委嘱する委員をもって組織する。

2 委員の任期は、前項の規定による委嘱を受けた日から2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

3 座長は、委員の互選により定める。

(本会議)

第4条 本会議は、座長が招集する。

2 座長は、必要があると認めるときは、本会議委員以外の者を会議に出席させ、意見等を求めることができる。

3 本会議に出席した者（東京都C I O及び都職員を除く。）に対しては、都の基準により定める謝礼を支払うことができる。

4 本会議の資料及び議事録については、原則として公開とし、座長が必要と認める場合に限り、その全部又は一部を非公開とすることができる。

(ワーキンググループ)

第5条 本会議に、ワーキンググループを置く。

2 ワーキンググループは、本会議の付託を受けて、その分野に属する事項を検討する。

3 ワーキンググループにグループ長を置き、グループ長が会の招集を行う。

4 グループ長は、ワーキンググループ委員の互選により定める。

5 グループ長は、ワーキンググループの事務を掌理する。

6 ワーキンググループの資料及び議事録については原則非公開とし、内容を取りまとめた後、本会議に報告する（本会議においてワーキンググループ報告事項を公開する。）。

(事務局)

第6条 本会議の庶務は、デジタルサービス局デジタル戦略部デジタル戦略課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本会議の運営に必要な事項は、別に定めることができる。